

車両状態に関する減点精算ガイドライン

SUBARU車

項目	内容	損傷点数
線キズ	カードサイズ以上、A4用紙サイズ未満	30
	A4用紙サイズ以上	50
凹み	カードサイズ以上、A4用紙サイズ未満	30
	A4用紙サイズ以上	50
傷を伴う凹み	カードサイズ以上、A4用紙サイズ未満	30
	A4用紙サイズ未満	50
要塗装	カードサイズ以上、A4用紙サイズ未満	30
	A4用紙サイズ以上	50
板金修理跡	パネル総面積の1/2以上	80
外板要交換	その他損傷がはなはだしいもの ※交換	100
フロントガラス	うすいワイパー傷、飛び石小傷、修理跡	20
	大きな線傷、ひび割れ、亀裂 ※交換	150
バンパー	A4用紙サイズ未満	15
	A4用紙サイズ以上	30
	パネル総面積の1/2以上 ※交換	50
ミラー	反射鏡部くもり、剥離、破損、カバー亀裂、破損、腐食、作動不良 ※交換	30
ライト	1/2以上の割れ、ヒビ、その他損傷がはなはだしいもの ※交換	50
内装評価	1cm未満3個以上(ビス穴、こげ跡、こげ穴、破れ、ほころび、シミ、樹脂部割れ)	50
	カードサイズ未満2個以上、カードサイズ以上	80
	異臭、ペットの毛、タバコのヤニ	120
ホイール傷	傷、腐食、亀裂、変形、規格の異なるもの(1本につき)※17インチ	32
その他	保証書・取扱説明書無し	40
	スペアキー無し申告時	30

- ・上記はあくまでガイドラインですので、車種と車齢により異なる場合がございます。
- ・実際の原状回復費用は、日本自動車査定協会の査定基準に準じて計算いたします。
- ・交換歴及び修復歴は減点に加味されませんので、修理後の内外装の状態を元に計算いたします。
交換歴とは、外板(ドアパネル等)の交換が発生したこと。
修復歴とは、自動車の車体の骨格部分(フレーム、ルーフパネル等)を損傷し、修復または交換が発生したこと。
- ・損傷点数1点で1,100円を基準とし、原状回復費用をご請求させていただきます。